

広島県公安委員会告示第38号

風俗環境浄化協会に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、広島県風俗環境浄化協会として指定している社団法人広島県防犯連合会から、次のとおり名称の変更について届出があったので、同条第2項の規定により公示する。

平成24年5月7日

広島県公安委員会

委員長 水 野 勝

1 名称の新旧

新 公益社団法人広島県防犯連合会

旧 社団法人広島県防犯連合会

2 変更年月日

平成24年4月1日